

和光市廃棄物減量等推進審議会 第7回会議録（要録）

- 1 日 時 平成17年6月28日（火）午後2時00分～午後4時31分
- 2 場 所 和光市役所602会議室（6階）
- 3 出席者（敬称略）
【委員】（会長）西川政晴、（副会長）竹村幸子、（委員）柴田 充、原 光子、
岸 佐登美、志村浩明、井上敬三、
【事務局】市民環境部並木次長、資源リサイクル課富澤課長、リサイクル推進担当田辺
統括主査、藤本主事
- 4 欠席者（敬称略） 【委員】尾崎弘子、齋藤和康、伊藤 茂
- 5 傍聴者 2名
- 6 次回開催予定 平成17年7月26日（火） 午後2時～2時20分
和光市役所602会議室（見直し課題・総論前回の続きについて）

- 西川会長 定刻になったので、第7回和光市廃棄物減量等推進審議会を開催します。
事務局から欠席者の報告等をしてください。
- 富澤課長 欠席の連絡があったのは尾崎委員、伊藤委員で、齋藤委員からの連絡はありません。
次に、提出資料は会議次第、資料17です。
次に、第6回の会議録の確認について、訂正する箇所等ありますか。（「なし」との声あり）。それではこのままで公開します。
- 西川会長 前回に、各委員から出された基本方針案を会長、副会長がまとめて事前に各委員が検討できる時間的余裕をもって提出することになっていたが諸般の事情でそれができなかった。また、現計画ができた当時と現在は変化が大きく、5年間の動きを復習するということところがあり、出された意見をまとめたら資料17のようになったので、副会長に説明してもらいます。
- 竹村副会長 説明します。（資料17を読み上げる）
あくまでも資料16、みなさんの意見のまとめと理解してほしい。たたき台なので意見を出してください。
- 柴田委員 背景の2段落目「廃棄物処理は」から「ライフスタイルに変えることです。」の部分は、ここ5年、10年くらいの動きそのままに感じられます。この表現では3Rと言いつつも実態としては従来のリサイクルに主眼を置いた大量生産・大量消費・大量リサイクルというところに焦点が置かれているという感じがする。これからの時代はあくまでも循環型社会を目指さなければならない、和光市民としてこれから先の環境を考えると、リデュースに主眼を置くべきであるという表現が良いと思う。リデュース・リユース・リサイクルの並列関係ではなく、リデュースが一步踏み出したものとして表現した方が良いと思います。
- 竹村副会長 資源ゴミを多くしてリサイクル率を高めて循環型社会を形成していかなければならないというような道筋が最後にあれば次の文章の和光市につながるのだが、中途半端に終わっているのが私も気になっていた部分です。
- 柴田委員 容器包装リサイクル法改正について環境省の審議会で先日出た中間とりまとめ（案）に「リサイクルより優先されるべき排出抑制（リデュース）」というものがあ

り、細かい用語の使い方は別として、今後は排出抑制がより重要になってくると思います。

○竹村副会長 「ライフスタイルに変えることです。」の後に、「特にリサイクル優先よりも発生抑制ということにこれからは取り組んでいかなければならない」といったような一文を入れれば良いと思います。

○原委員 例えば「30パーセント減量しよう」と明記するなど、市民に訴えかける文章なら印象深くなると思います。

○西川会長 30パーセント減量といったように具体的な数値を出すならば、実行するために何らかの方策を示さなければならない。リサイクルという言葉が先行する中、リサイクルでごみが減っているのかとの問題が出されているので、3Rそれぞれ必要ではあるが、今後は発生抑制を基本方針の中の具体的な重点目標とするということにします。

○竹村副会長 最終処分については最後まで見届けるといような文言を入れることは必要と思います。

○志村委員 発生抑制をするための具体的方策を示せたら良いと思う。生活上、身の回りのどこの部分を切り口にすれば、的確にごみの発生を抑制できるかを考えてみると、法律である程度の抑制はできるのではないかと思います。

最終処分では、市内において最終処分までした方が良いとの意見があり、最後まで見届けられるという点では理想的であるが現実的に難しいと思います。

○竹村副会長 事業者にも適正処理の努力をしてもらう必要があるが、単なるお願いだけでなくサポートもちゃんとし、市民が最終処分まで見届けられるシステムが必要です。市民・事業者・行政それぞれが役割分担を負いながら、最後まで適正に処分ができるように協力し合うことが大切であるということが国の報告書にもなっています。

○柴田委員 背景の「他県の山野に依存しており」の部分だが、依存しているから和光市にはごみの適正処分について責任があり、そのためにはまず減量しなければならない、そして化学物質の無害化や処分地との協働もしなければならないとつながるのは良いと思うが、だから和光市内で処分するのだということについては環境負荷の面からも検証が必要である。責任があるということで止めれば、盛り込むべき内容であると思います。

竹村副会長 無責任になります、で切ってしまうても私たちは最後まで責任を持ちますよというメッセージになりますか。

岸委員 最終処分まで見届けるシステム作りは必要で、基本方針に入れるか具体的施策の項目にあげるかは検討を要するが、プラスチックのボールがどこかに運ばれるという問題も含めて、最終的にどこまで行っているのかを確認する必要がある。環境負荷を与えないとの観点から最終的に責任をもつことが必要です。

竹村副会長 適正な処理がされ最終処分までが私たちの責任です、という文章で締めます。地球規模で考えるというのはこれで良いですか。

岸委員 ライフサイクルを把握しそれぞれの段階で3Rを推進し、というのは具体的にどういうことなのか。この表現で一般の人にわかりやすいのか疑問です。

竹村副会長 メーカーはメーカーで3Rをやっているのだから、消費者はその情報提供をしてもらいながら自分たちが物を買う時に、原料調達から製品になるまでのLCAを見て環境負荷のない商品を買う、買ってから自分たちがどういうふうにするかを考える。流通の人は仕入れる時にかかったエネルギーも公開してほしいということです。みんなが情報公開をしながら人の一生と同じように終わりまで見届けるといことなのです。

井上委員が国の法律とか試案のほうで取り組むなどの指摘がされていることについて

は、図で表すことにしたらわかり易いと考えてここに入れておきました。

- 西川会長 この資料7の基本方針には、将来を見越した重点課題として発生抑制を追加することにします。最終処分場がないことについて、「最後まで見届ける責任があります」として責任を明確にする表現に改める。具体的文章表現については再度検討することにして、趣旨はそのようにします。
- 原委員 山野に依存しているとあるが、大切な山野に埋めない他の方法はないのか、また、無害処理して埋めているのですか。
- 富澤課長 埋めない方法はいろいろあるが費用がかかる。路盤材にすると現状の1.5倍の費用となる。現在も年間200トンくらい焼却灰を太平洋セメントに出して一部セメント原料にしている、その他は寄居に埋めている。排煙から取り除いたダイオキシンである煤塵は長野と群馬に埋めている。1トン31500円くらいかかっているが、その1.5倍から2倍近くをかければ埋めないで済み大切な自然を守れるが、お金が無尽蔵にあるわけでない、その辺のバランスを今後は考えていく必要があります。
- 西川会長 5年も10年も他県にお願いすることが可能なのかという微妙な問題もあるので、基本計画の中で方針が決まれば、金がかかってもやることにならざるを得ないのではないかと考えます。
- 柴田委員 現在、焼却しないでそのまま埋めているものはあるのか、あるとすれば埋めているのは焼却灰だけでなくることになります。
- 富澤課長 粗大ごみの破碎後に出る燃やせない不燃残渣は寄居に埋めているので、焼却最終処分灰だけではないこと、また寄居にも埋めているので他県だけでないということがあります。
- 竹村副会長 焼却最終処分灰に等をつけ、他県ではなく他自治体とします。
- 西川会長 言葉尻ではなく意図が大切なので、語句については最終段階で調整します。
- 竹村副会長 発生抑制の強調については、3Rの「ライフスタイルに変えることです。」の後に、「特に発生抑制を優先課題に取り組まなければなりません」とし、次の段の「無責任になります」の後「適正処理、最終処分まで見届ける責任があります。」にすることにしたいが事務局はどうですか。
- 富澤課長 この席での検討だけでは見えない部分もあると思うので、ゆっくり読ませてもらって印刷段階の前に調整したいと思います。
- 西川会長 どこに図式を入れるかは検討の余地があるが、基本方針は図式も入れてまとめるということで、資料7基本方針前文の見直し作業は終わることになります。
次に4ページ1-3計画目標年次はこのままで良いですね。
- 竹村副会長 会議では発生抑制、排出抑制、適正処理について検討していくことになっているので、資料17の発生抑制の項について説明したい。これらは各委員から出されたものを整理したものです。
- 西川会長 発生抑制については資料15にも検討課題、施策として出ているので、両方を見ながら検討することになる。生活実態からのライフスタイルの変更からみるのか、製造・販売の事業者に排出抑制になるものを供給してほしいということで考えるのか、入り方で違ってくると思いますが。
- 井上委員 生産者の責任ということについては我々には及ばない範囲であり、二次的に我々市民にできることは求めないとか買わないことである。国は法による規制など権力を持っているが、市町村レベルの自治体ではそのようなことはできないので積極的な施策は難しいと思います。

- 竹村副会長 規制ばかりではなく市民レベルでは、製造・販売の事業者に対する情報公開とかいろいろなことを要望することは消費者の権利であるので、項目として入れておく必要があると思います。
- 柴田委員 井上委員の言われるとおり最終的にはメーカーまたは流通の本社機能がどう考えるかが重要です。前文では市内の消費者、事業者となっており、市内の事業者とは市内で製造や販売をしているすべての事業者を指すと考えられ、排出抑制のできる事の第一は情報発信することであると思う。和光市の広報活動では和光市に本社のない事業者への影響は直接的には限られたものとなるが、市民、行政が市内に本社がない事業者に働きかけ、その小さな輪がだんだん大きくなることでメーカーも動いてくれることになる。その意味で二次的ではあるが、事業者への働きかけは必要であると考えます。
- 竹村副会長 市民は消費者であり、消費者は供給者に対して要求する権利があるので、一次的なものであると私は考えている。消費者の意識改革も必要であるが事業者も発生抑制に効果的な製品の製造・販売を行うようにすべきだということは、基本計画の中に入れておく必要があると思います。
- 西川会長 自動車や家電等の大手メーカーでは環境に配慮した製品を作っているが、行政が収集しているごみは家庭からのごみで、その大部分を占めているのは食品に係わる容器や包装である。野菜や魚の料理でもごみを出さない方法が言われているが、一般化していない面もある。市内の中小食品製造・販売の事業者の理解、協力が必要である。発生抑制の項の買い物袋、レジ袋、簡易包装に関する事柄は身近な行動として大切であると思います。
- 竹村副会長 市内の商店が繁盛するには環境に配慮していることをアピールする必要があると思うので、商工会の方々にぜひ協力してもらいたい。大手スーパー、コンビニではすでに対応しています。
- 井上委員 和光市民の立場で最大の実力行使は求めない、買わないことであるので、市民レベルから考えると資料15の表現が合っていることになる。
- 岸委員 資料17の項目は出されたものを網羅したもので計画に載せるべきだが、整理したほうがよいと思います。
- 田辺統括主査 現在検討されている現計画の4ページの基本方針は総論部分であり、今話題になっている具体的な事柄は、各論部分で現計画の62ページ以降に具体策、行動として出ている。議論の進め方だが、基本方針では抽象的な表現になるのは仕方ないこととして、6,7とざっと進めていって62ページの段階で主体ごとの具体的な事柄・行動については検討することとするのもひとつの進め方として考えられます。
- 竹村副会長 項目ごとに検討することになっているので、排出抑制の各項目を主体ごとに分類したほうが良いと思います。
- 西川会長 基本方針の項では排出抑制など大きな項目だけであって細分化されたものは第4章以降64ページにもあるので、第1章の基本方針は今後5年間に取り組む方向を掲げてあればよく、細かいことは4章以降でやることでよいと思う。ライフスタイルを見直してごみ問題に取り組むというのは基本方針に入れるべきで、ごみを減らすことは生活ごみを減らすことであり、それには生活様式を変える必要があるということと容器や包装の減量は言う必要があります。
- 志村委員 資料17の1発生抑制のはじめ2行の「廃棄物を出さない」「ライフスタイルを見直す」ことについては、市民1人あたりのごみの排出量というような目標値を設定することで、市民が生活の中でそれを達成するための工夫することができ、具体的に

なるのではないか。収集量と人口で一人当たりの排出量を出して、減量割合を決めれば目標値は出せるし、一人当たりであれば人口増の影響は受けないと思います。

○柴田委員 具体的な目標値を盛り込むかどうかの議論では、資料3の4,5に当たるところに目標値が出ており、発生抑制の各論のところに目標値を入れるということであれば、排出抑制以降全部に入れることになるので、基本方針の前文の中で3Rを推進し目標値を定めゼロ廃棄物を目指しますというようにしたらどうか。後の各論で書くことになるのだから総論では具体的なことを上げないほうがわかり易いと思います。

○井上委員 廃棄物ゼロを目標にしていながら目標値例えば20パーセントと言うのでは有効性がなくなるのではないか、減量なら良いが。民間会社なら目標値を定めると各セクションがそれを達成するための数値を分担、実現するということになるが、不特定多数の市民が対象の事業ではそれはできないので、ゼロに向かって努力しましょう、永遠にということになるとは思います。

○西川会長 5年後の達成目標ということであるので問題はないと思う。発生抑制でゼロになれば後は全部ゼロになるから良いのだけど、現実的でない。

○竹村副会長 実行計画の中に目標値があるので、実行計画を基にゼロ廃棄物を目指しますでも良いと思う。事務局に資料17を1ページにまとめて次回会議に出してもらい、それについてまた検討することにしたいが事務局はよいですか。

富澤課長 5ページのようにまとめるということで、具体的なことは各論・後半に載せる形で、ここでは総論・大見出し的な文章にするということで、まとめます。

原委員 5月の環境展での報道記事で、生ごみの加速する減量化への取り組みという見出しで、生ごみ処理機について、トレーまで処理して最後には炭にして、それを水質浄化に利用するという理想的な機械とか、家庭用のもので水分を空気中に放出して後には何も残らないものとかいろいろ出ているが、どなたか見聞していたら教えてください。

竹村副会長 コンビニ弁当の生ごみの量が多くて事業者はごみを出さない工夫をいろいろしているとの話を聞いています。

西川会長 ペットボトルもプラスチックもこの頃原料不足の傾向が現れていて、レジ袋の無料配布サービスというの、事業者にとっては負担になっていると思うので、市民や行政が要求すれば、これまでとは違った対応も期待できそう。5年前とは様子が違うと思うし、現在及び5年後について予想できるような情報があれば提供してほしい。実態が計画を超えてしまうということも考えられるので、計画は5年後の状態を超えるもの、2、3割だったとすれば、4、5割にするようなことも必要であると思います。

柴田委員 容り法の委託金は数倍に増えているので容器包装類を減らせれば減らしたいと事業者は考えていると思う。法改正では処理だけでなく収集費用の負担最大900億円という話も出ているので、本音では減らしたいと考えていると思います。

竹村副会長 容り法の見直しについては、現在中間答申案が出てパブリックコメントを求めているところ。7月1日6時半から渋谷で環境パートナーシップ、グリーン購入ネットワークなどが共同して環境省と経企庁の担当課長を呼んで学習会をするので時間を見つけて参加してほしい。

田辺統括主査 審議の進め方についてだが、現在のペースで予定通り作業が終わるのか事務局では心配しているところであり、今日の議題が基本方針と排出抑制となっているのが良くなかったのかもしれないと考えている。現計画書の45ページまでが総論でその次から各論になっているので、項目別の検討ではなく、現計画書にそって検討して

いくということであれば作業が進むと思われる。具体的には次回は総論・基本方針の次の項目1 - 4 近隣市町村の動向からとして、総論を終わらせ各論も終わった段階で、新しい計画の構成をどうするかを検討すれば早く進むと思うし、市民の目から見てこのデータは必要ないとなれば削除することでもよいと思います。

西川会長 2、3章についてはデータの差し替えですむと思っています。

岸委員 はじめにこの基本計画でないもっと簡単でわかりやすい計画にしたいという話も出されていたので、違うものを作るということでもよいのではないか。

竹村副会長 検討の前提となるデータは必要であり、それを基にして見直しをするが、そのデータを基本計画書に全部載せなければならないということではなく、取捨選択して載せればよいし、全く新しいものといってもイメージがわからないので、一応現計画を見てから変えていくことでよいと思う。43ページに具体的減量化目標値がのっているので、現状値と比較し分析し、問題点を抽出し課題を提示してほしい。

富澤課長 平成12年から16年までの数値そのものはできているが、グラフにはなっていない。予測値と現状値の比較グラフは資料7にあるが、目標値には達していない。

西川会長 次回は基本方針について事務局で整理したものを出してもらうこと、6ページの近隣市町村の動向は新しいものがあれば出してもらって現状を把握したい。残りの時間で2,3章をチェックするというので、各委員には3章までをよく読んでおいてほしい。目標値は各項目の数値の積み上げで出すか、はじめに設定して各項目に割り振るかの2つの方法のどちらかであると思います。

次回は7月26日火曜日602会議室でよろしいか。(「異議なし」の声あり)。それでは2時からにします。

井上委員 先日のプラスチックのテレビ報道について朝霞市では第三者を入れた調査委員会を設置することだが、和光市では朝霞市と合同調査をする考えがあるかを聞きたい。

富澤課長 担当課での対応は、朝霞市の状況、指定法人の見解、中間処理や再商品化業者などに対する聞き取り、現地調査をしている。その結果はしかるべきところへ報告し、理解をしてもらうための準備をしているところであり、合同調査は考えていません。

竹村副会長 子供たちの環境教育の一環として、7月30日に家庭での分別に役立つ簡単なプラスチックの見分け方教室、プラスチックってどんな物を中央公民館で行います。講師は狭山市の環境カウンセラーです。是非お出かけください。

また、市全体で考えるための審議会であり事業者の意見を是非聞きたいので商工会から出ている現委員が出席できないのであれば、出席できる人を商工会から出してもらうよう事務局で取り計らってください。

富澤課長 伊藤委員はこの度の改選で商工会の会長に、斉藤委員は副会長になり今まで以上の多忙が予想されるが、委嘱しているため代理というわけにはいかないの、委嘱しなおすことも検討します。

西川会長 あと一人の委員も知識経験者ということであるが、欠席が続いているので出席したときに議論を元に戻す意見が出ないような理解と出席いただきたい旨を事務局から伝えてください。

富澤課長 わかりました。

西川会長 本日はこれで閉会とします。(閉会午後4時31分)